

■平成26年度 小城市子ども・子育て会議（第6回）議事録

- 日 時 平成26年8月25日（月） 14：00～15：45
- 場 所 三日月保健福祉センター 「ゆめりあ」保健指導室
- 出席委員 10人出席
- 事務局 事務局9人、コンサル3人 計12人
- 会議記録（敬称略）

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

（1）放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について

（事務局）

資料25について、説明を行う。

事業の目的について、小城市では小学1年生から3年生までが放課後児童クラブに通える対象となっている。新制度では小学生1年生から6年生までが対象となる。小城市でも6年生まで拡大していく方向で検討しているが、現在の状況では施設の収容人数に限度があるため、段階的に対象学年の引き上げを行いたいと考えている。平成27～28年度に小学4年生まで、平成29～30年度に小学5年生まで、平成31年度から小学6年生までの受け入れができるように考えている。

児童の集団の規模について、おおむね40人となっているが、小城市では最大70人というところもある。40人以下の国基準を満たす場合は規模を2つに分ける等が必要となる。支援員もその分必要になるので、平成27年度から直ぐに70人を2つに分けるとするのは難しい。グループ分けなどで対応が可能かどうか検討している。

開所日数については、第1, 3土曜日に隔週開所を行っている。平成27年度から毎週開所を目指し計画している。

開所時間について、終了時間が学校の施設管理上の都合により午後6時となっているが、これを7時まで開所できるかどうか検討中である。

《委員の意見》

(A委員)

9頁の職員、財産、収支及び利用者の処遇の状況を明らかにする帳簿とはどのようなものか？

(事務局)

例えば、放課後児童クラブで家庭と同じような対応できるようにと保護者から情報提供をいただいた児童に関わるアレルギーや体の健康に関することが書かれた帳簿などを想定している。

(A委員)

あと経理関係も含まれるのか？

(事務局)

おやつ代など放課後児童クラブが直接もらう費用関係の帳簿などを想定している。

(B委員)

これまで小学3年生までが対象だったものを段階的に引き上げるとのことだが、保護者への説明はいつ頃になりそうか？

(事務局)

12月議会で条例が可決されれば、来年の早い段階で説明したい。小学1～2年生を対象に今後の継続利用意向の調査を毎年1月下旬に行っており、その頃を想定している。

(C委員)

小城市内に事業者はどのくらいあるのか？

(事務局)

大規模ではない数人をあずかる小規模な施設が2～3あると把握している。

(C委員)

開所時間が何時間以上となっているが、開所時間を最低何時間までとしなくてよいのか？職員の負担はないのか？

(事務局)

開始は授業が終ってからになる。小学1年生は下校が早いため13時30分～14時00分には開所となるが職員の負担はそれほどないと考えている。

(D委員)

支援の単位とはどういうことか？

(事務局)

放課後児童クラブひとつの単位という解釈。

(D委員)

補助員に資格は必要なのか？

(事務局)

資格は必要ない。

(C委員)

小学校の空き教室を使用しているのか？

(事務局)

1 1 クラブ中 5 カ所が学校以外の専用施設、それ以外について学校を使用している。学校施設には空いている敷地があまりないが学校の敷地内に建てられると安全面でも一番よいと考えている。

(会長)

本議題については、国の基準に沿ってすすめていくということですが委員のみなさんよろしいでしょうか。

※異議なし 議題終了。

(2) 量の見込みと確保方策(案)について

(事務局)

資料 2 6 について、説明を行う。

2 頁の「量の見込み」を算出する項目について、表中の※印のある項目はニーズ調査で量の見込みが算定されない項目である。

3 頁の 1 号認定の「量の見込み・確保方策」について、量の見込みより確保方策の人数が多く余裕がある。

4 頁の 2 号認定の「量の見込み・確保方策」について、量の見込みより確保方策の人数が少なくマイナスとなっているが、2 号認定の幼児期の学校教育の利用希望が強いものは幼稚園を利用するため、その分は 1 号認定の余裕分で確保できると考える。

5 頁の 3 号認定 0 歳保育必要の量の見込みについては、過去 5 年度の実績を基に 0 歳の人口に対する施設利用者の割合が一番高い年度の割合に潜在ニーズを上乗せして算出したもの。量の見込みより確保方策の人数が少なくマイナスとなっているが人口減もあり将来的には過不足はなくなると考えている。

6 頁の 3 号認定 1-2 歳保育必要の量の見込みについても同上の方法で量の見込みを算出した。こちらも量の見込みより確保方策の人数が少なくマイナスとなっているが人口減もあり将来的には過不足はなくなると考えている。

13頁の放課後児童クラブの「量の見込み・確保方策」について、将来的に児童数は減少傾向であるが量の見込みは多めに算出した。高学年については小城市の実績がないため近隣市を参考にした。近隣市では4年生は全体の2割、5年は1割、6年生は0.5割であるためその割合を考慮し算出した。平成27年度からは待機児童を出さないよう4年生の申し込み状況をみながら教室の確保を進めていきたい。

《委員の意見》

(A委員)

12頁の病児保育事業について、実際この程度の利用だとするとそんなに多くないと感じるがどうか。

(事務局)

委員のご指摘のとおり、実際に児童が病気のときは保護者が仕事を休んで看病をされることが多いと思われるため利用はそれほど多くはないと想定している。資料の量の見込みは佐賀市と江北町の施設の事業実績と、ファミリー・サポート・センター事業の病児該当分を合わせたものである。

(B委員)

10頁のファミリー・サポート・センター事業の（高学年）について、量の見込みと確保方策に過不足が見られるが実際にサービスを受けられない人が出るということか？

(事務局)

ファミリー・サポート・センター事業については、希望者と提供者をマッチングさせる事業である。資料では年間で見ただけの場合に過不足になっているが、希望のあった時にマッチングできれば対応できる。表記ではマイナスとなっているが、実際にサービスを受けられない人が出る可能性は低いと想定している。

(会長)

本議題について、他に質問や意見はありますか、委員のみなさんよろしいでしょうか。

※異議なし 議題終了。

(3) 小城市子ども・子育て支援事業計画素案について

資料27について、説明を行う。

資料の計画書は素案をお示ししている。計画の詳細は次回の会議において説明する。まずは、構成などの大枠をご理解いただきたい。

(会長)

本議題について、今後、この詳細が決まっていくということである。委員のみなさんよろしいでしょうか。

※異議なし 議題終了。

小城市立保育園・幼稚園の再編計画について

資料28について、説明を行う。

《委員の意見》

(E委員)

報道で一部の認定こども園が認定を返上するという記事を見たが、小城市ではどうか、進めていってよいのか？

また、引き継ぎ後の職員の処遇はどうなるのか？

(事務局)

市内に3か所認定こども園がある。聞き取りしたところ、来年度も認定こども園のまま経営されると聞いている。園の規模が大きくなると不利になるという話もあり、それが認定の返上という報道につながったと考えている。

職員の処遇については、民営化後の9カ月間を公私一緒に保育を行う。また、市の正職員は公立の他の園に配置する。

(E委員)

9か月間の人数は？

(事務局)

2名を予定している。

(事務局)

引き継ぎについて、急に先生や環境が変わると園児たちが不安になることから、民営化前3ヵ月と民営化後9ヵ月合わせて一年間を設けることによって年間行事なども把握できスムーズに移行できるようにした。

(A委員)

民営化について最初の再編計画に関わったのだが、早く民営化すべきだと思う。

現在小城市立の園の職員の正規職員・臨時職員の比率はどうなっているか？

(事務局)

概ね、幼稚園が正規職員50%・臨時職員50%。保育園が正規職員45%・臨時職員55%。今後、時間はかかるかもしれないが正規職員の割合は増えていくのではと考えている。

(A委員)

就労環境を考えると正規職員がいいだろうし。子どもたちのためにも早く民営化を進めていき、正規職員を増やすべきではないか。

(事務局)

市の臨時職員を民営化の際に法人で正規職員として採用してもらうように紹介していきたい。臨時職員にはそのような選択肢を用意していきたい。

(D委員)

公立と私立の認定こども園は、どのように違うのか？

(事務局)

運営の主体が公立は市が行い、私立は民間が行う。現在、小城市には公立の認定こども園はない。幼児教育審議会からは公立の認定こども園が必要ではないかということが答申にあるので、公立の認定こども園の存在意義について整理する必要があると考えている。

(事務局)

資料28に対してのF委員からの質問票への回答、説明を行う。

(事務局)

資料26、放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保方策について、数値に誤りがあったので、再度全体的に数値を精査したいと考えている。後日、精査しなおした資料を委員の皆様を送付する。

(会長)

本議題について、他に質問や意見はありますか、委員のみなさんよろしいでしょうか。

※異議なし 議題終了。

それでは、これで終わります。お疲れ様でした。

4. その他 閉会

(教育部長)

今回の会議で量の見込み・確保方策、計画の素案について委員の皆様からご了承をいただきました。量の見込み・確保方策の数値については、まだ調整するものもありますので引き続き精査していきたいと思えます。

今後も委員の皆様からご意見をいただきながら、よりよいものにまとめていきたいと思えます。ありがとうございました。

5. 閉会 15:45